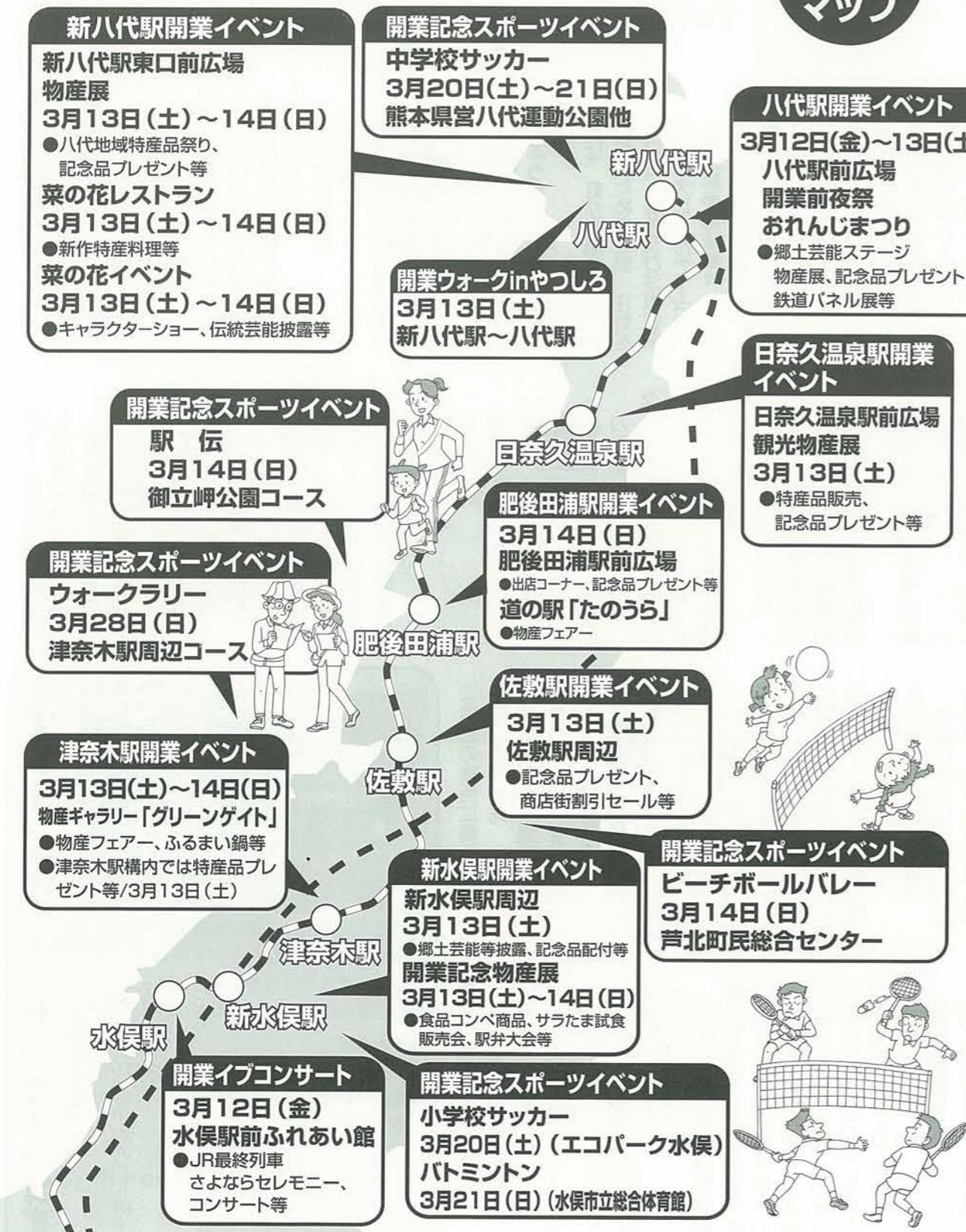






# 3月13日(土)開業!! 九州新幹線&肥薩おれんじ鉄道



春一番も吹き、春はもうすぐそこまで来ています。  
子供からお年寄りまで楽しめる多彩な春のイベントが盛りだくさん！皆さんも  
春を見つけに出かけてみませんか？

# 春のフラワーフェスタと 特産品フェアー

## 3月13日(土)・14日(日)

グリーンゲイト 78-2000

- 春植えの花や苗木の販売
  - ガーデニング教室
  - 露地デコポンの販売会
  - ぶた汁のふるまい鍋
  - 新鮮魚介類の直売会
  - 商品お買い上げの方に四季彩の入館券プレゼント（先着20人）

春一番風呂の日感謝Day  
3月26日(金)・27日(土)

温泉四季彩

☎ 78-4126

- 入館券に当たり印で温泉優待券進呈
  - ギフト・回数券3セット購入の方には  
空くじなしの抽選会有力
  - 26番の付く入館者には素敵なプレゼ  
ントをご用意
  - レストランでは生ビールの割引を実施
  - 入館券に当たり印でた方にグリーンゲ  
イトのお買い物券をプレゼント

# 春のイベント 先取り情報

長野良市写真展

## 「桜樹百態」～九州・沖縄の木と桜～

3月12日(金)~4月25日(日)

つなぎ美術館

国内外で地域の歴史や自然を撮り続ける阿蘇郡長陽村出身のカメラマン、長野良市の写真展

○観覧料：一般300円、高/大200円、  
小/中100円

その他、長野良市氏によるフロアレクチャー（3月14日）や一眼レフカメラ教室（4月4日）も行われます

## ウォークラリー大会 3月28日(日)

役場企画課

78-3111

- 津奈木町に点在する野外彫刻や舞鶴城公園、桜並木を巡る約6キロのコースを歩きます。

  - 参加者全員にデコポンのプレゼント
  - ぶた汁のふるまい鍋
  - 鉄道を利用された方には参加者1名あたりグリーンゲイトと四季彩で利用できる500円券をプレゼント
  - 参加申込締め切り日 3月5日（金）



▲講師の義家弘介先生

◆日時 3月6日（土）午後7時開演

◆場所 文化センター

◆入場料 無料

◆整理券が必要です  
◆問い合わせ先  
教育委員会・文化センター  
☎ 055-400-3006

# 「ヤンキー母校に生きる」の著者義家弘介氏講演会

熊本県知事選挙の投票日は、4月4日（日）です。

◆投票時間 午前7時から午後7時まで（通常より1時間繰り上げ）

※桜戸、小津奈木、丸岡地区の方の投票場所は、B&G体育館会議室に変更になります。

※当日、仕事やレジャー等で投票にいけない方は、期日前投票ができます。

◆期日前投票

○期間 3月19日（告示日の翌日）から4月3日（投票日の前日）

○時間 午前8時30分から午後8時まで

○場所 津奈木町役場1階 和室

◆問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎78-3111 (213)

◆母子家庭 医療助成制度を

ご存じですか？

母子家庭の母及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が、公費で負担される制度があります。

◆受診資格対象者

町内に住所がある

○20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母  
○18歳未満の母子家庭の児童  
○父母のない児童（父母の生死が明らかでない児童、父母から遺棄されている児童）

◆問い合わせ先

申請ください。

町民課福祉係

☎78-3111 (112)

援専門員の資格を有する方（経験は問いません）を対象に芦北圏域介護支援専門員（ICF）について、米満弘題して、国際生活機能分類連絡協議会を設立します。

◆会員登録

年間2千円

◆問い合わせ先

水俣保健所

保健予防課

☎63-4101

また、設立総会及び「自立支援・生活支援とは」と題して、国際生活機能分類（ICF）について、米満弘之氏（熊本機能病院総院長、全国介護支援専門員連絡協議会副会長）の記念講演会を次のとおり開催します。

◆日時

3月27日（土）午後2時開会

◆場所

漁八幡宮 参集殿

◆問い合わせ先

あけぼの苑

☎78-4070

（経験は問いません）を対象に芦北圏域介護支援専門員（ICF）について、米満弘題して、国際生活機能分類連絡協議会を設立します。

◆会員登録

年間2千円

◆問い合わせ先

水俣保健所

保健予防課

☎63-1192（内線26）

◆問い合わせ先

内閣府青年国際交流事業

参加者募集

平成16年度に実施する

「国際青年育成交流」「日中、韓青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の

◆ほけん課保健係

芦北圏域の介護支援専門員の質の向上と交流を図ることを目的として、介護支

平成16年4月から、週3日勤務です。詳細については、ほけん課保健係までご連絡下さい。

◆問い合わせ先

ほけん課保健係 ☎78-3111 (133)

（住宅防火、いのちを守る7つのポイント）

（全国火災予防運動が実施されます。）

（寝たばこは、絶対やめる。）

◆母子家庭 医療助成制度を

ご存じですか？

母子家庭の母及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が、公費で負担される制度があります。

◆受診資格対象者

町内に住所がある

お済みでない方はお早めに申請ください。

◆問い合わせ先

ほけん課保健係 ☎78-3111 (133)

（春の全国火災予防運動実施中）

今年も3月1日から7日まで「その油断、火から炎へ災いへ」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

（住宅防火、いのちを守る7つのポイント）

（全国火災予防運動が実施されます。）

（寝たばこは、絶対やめる。）

◆母子家庭 医療助成制度を

ご存じですか？

母子家庭の母及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が、公費で負担される制度があります。

◆受診資格対象者

町内に住所がある

お済みでない方はお早めに申請ください。

◆問い合わせ先

ほけん課保健係 ☎78-3111 (133)

（春の全国火災予防運動実施中）

今年も3月1日から7日まで「その油断、火から炎へ災いへ」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

（住宅防火、いのちを守る7つのポイント）

（全国火災予防運動が実施されます。）

（寝たばこは、絶対やめる。）

◆母子家庭 医療助成制度を

ご存じですか？

母子家庭の母及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が、公費で負担される制度があります。

◆受診資格対象者

町内に住所がある

お済みでない方はお早めに申請ください。

◆問い合わせ先

ほけん課保健係 ☎78-3111 (133)

（春の全国火災予防運動実施中）

今年も3月1日から7日まで「その油断、火から炎へ災いへ」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

（住宅防火、いのちを守る7つのポイント）

（全国火災予防運動が実施されます。）

（寝たばこは、絶対やめる。）

◆母子家庭 医療助成制度を

ご存じですか？

母子家庭の母及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が、公費で負担される制度があります。

◆受診資格対象者

町内に住所がある

お済みでない方はお早めに申請ください。

◆問い合わせ先

ほけん課保健係 ☎78-3111 (133)

（春の全国火災予防運動実施中）

今年も3月1日から7日まで「その油断、火から炎へ災いへ」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

（住宅防火、いのちを守る7つのポイント）

（全国火災予防運動が実施されます。）

（寝たばこは、絶対やめる。）

◆母子家庭 医療助成制度を

ご存じですか？

母子家庭の母及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が、公費で負担される制度があります。

◆受診資格対象者

町内に住所がある

お済みでない方はお早めに申請ください。

◆問い合わせ先

ほけん課保健係 ☎78-3111 (133)

（春の全国火災予防運動実施中）

今年も3月1日から7日まで「その油断、火から炎へ災いへ」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

（住宅防火、いのちを守る7つのポイント）

（全国火災予防運動が実施されます。）

（寝たばこは、絶対やめる。）

◆母子家庭 医療助成制度を

ご存じですか？

母子家庭の母及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が、公費で負担される制度があります。

◆受診資格対象者

町内に住所がある

お済みでない方はお早めに申請ください。

◆問い合わせ先

ほけん課保健係 ☎78-3111 (133)

（春の全国火災予防運動実施中）

今年も3月1日から7日まで「その油断、火から炎へ災いへ」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

（住宅防火、いのちを守る7つのポイント）

（全国火災予防運動が実施されます。）

（寝たばこは、絶対やめる。）

◆母子家庭 医療助成制度を

ご存じですか？

母子家庭の母及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が、公費で負担される制度があります。

◆受診資格対象者

町内に住所がある

お済みでない方はお早めに申請ください。

◆問い合わせ先

ほけん課保健係 ☎78-3111 (133)

（春の全国火災予防運動実施中）

今年も3月1日から7日まで「その油断、火から炎へ災いへ」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

（住宅防火、いのちを守る7つのポイント）

（全国火災予防運動が実施されます。）

（寝たばこは、絶対やめる。）

◆母子家庭 医療助成制度を

ご存じですか？

母子家庭の母及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が、公費で負担される制度があります。

◆受診資格対象者

町内に住所がある

お済みでない方はお早めに申請ください。

◆問い合わせ先

ほけん課保健係 ☎78-3111 (133)

（春の全国火災予防運動実施中）

今年も3月1日から7日まで「その油断、火から炎へ災いへ」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。